

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	秋田市観光振興協働交付金(飲食店支援事業)	①物価高騰に直面する飲食業への支援として、本市で働く料理人に光をあてるイベントの開催費用を交付する。料理の魅力を発信し、認知度を向上させることで、物価高騰により料金の値上げを強いられている本市飲食店の付加価値を高め、利用者増および採算性向上を図る。 ②交付金: イベント開催経費 ③交付金: 1,000千円×1イベント ④交付対象者: 公益社団法人秋田観光コンベンション協会 支援対象者: 市内飲食店等	R7.4	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	雄物川花火大会開催事業費補助金(花火等資材高騰分)	①原材料の高騰により打上数の減少が懸念される雄物川花火大会の経費に充当し、例年並みの打上数を維持する。 ②交付金を充当する経費内容 花火玉の資材高騰相当分 ③積算根拠 前年度からの花火価格上昇分から積算 10,000,000円-9,000,000円=1,000,000円 ④事業の対象 秋田市夏まつり雄物川花火大会実行委員会	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	まちあかり・ふれあい推進事業	①光熱費の価格高騰に直面する町内会が負担する防犯灯電気料金の一部に充当し、安定的な維持管理を行う。 ②電気料金の高騰相当分 ③積算根拠 ・電気料金 LED防犯灯: 28,348,100円(※1) LED以外の防犯灯: 1,499,800円(※2) 計 29,847,900円 ※1 各町内保有の防犯灯数×146円×12か月×0.5 ※2 (各町内保有のLED以外防犯灯電気料金×12か月×0.5)-(各町内保有のLED防犯灯数×146円×12か月×0.5) ※3 とともに100円未満の端数を切り捨てて計算 ④町内会・自治会	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	防犯活動推進補助金	①物価高騰により影響を受けている市内各防犯協会の継続的な活動を支援する。 ②交付金を充当する経費内容 活動費補助金 ③積算根拠 各防犯協会 36千円×3団体=108千円 各支部 10千円×32支部=320千円 青色回転灯装着車 5千円×13台=65千円 秋田県防犯協会連合会共済事業費 444千円 ④事業の対象 市内で活動する防犯協会	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	遠隔医療推進事業費補助金	①目的・効果 市内の医療機関の少ない地域に居住する市民に対して、身近な場所で医療を提供することにより、燃料・交通費等の物価高騰下における負担増を軽減するとともに、医療提供体制を確保する。 ②交付金を充当する経費内容 秋田大学が運用している遠隔医療搭載車両に搭載する医療機器等の整備にかかる費用 ③積算根拠 (補助金5,616千円) 携帯型眼底撮影装置 1,500千円 携帯型体表撮影装置 207千円 全自動血球計数測定装置 2,900千円 救急セット 606千円 可搬式簡易スロープ等 403千円 ④事業の対象 秋田大学医学部附属病院	R7.4	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	地産地消推進事業(物価高騰対応)	①物価高騰に直面する生産者への支援として、農産物の販売や地産地消推進店への誘客を図る直売イベントを実施し、本市農産物等の消費・拡大を図る。 ②業務委託料、通信運搬費 ③業務委託料 2,665千円、通信運搬費@220×155件(35千円) ④イベント出展者	R7.6	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	農商工連携ビジネス支援事業(物価高騰対応)	①電気・ガス・原材料等高騰により売上減少等の影響を受けている事業者を支援するため、中心市街地に定期的なぎわいを形成する販売イベントに対し、その費用の一部を補助する。 ②補助金 ③イベント運営費 500千円(イベント運営費の一部)×2件 ④イベント実行委員会	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街振興事業(物価高騰対応)	①地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを支援し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている商店街の振興を図る。 ・商店街ソフト事業…イベントや商店街振興に資する事業に補助(物価高騰のため、買い控えが発生している商店街を活気づけるもの) ・商店街街路灯等電気料補助事業…街路灯等の電気料の一部を補助(電気料高騰への対応として) ・商店街共同施設設置事業…商店街共同施設整備費用の一部を補助(物価高騰による整備費用の値上がり対応として) ②補助金 ③総事業費 4,870千円 補助金 4,870千円 ・商店街ソフト事業…15事業(2,384千円) ・商店街街路灯等電気料補助事業…16団体(1,000千円) ・商店街共同施設設置事業…3事業(1,486千円) ④秋田市商店街連盟に加盟する商店街など	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	業態転換等支援事業(物価高騰対応)	①アフターコロナや物価高騰、人材不足等に対応できる経営体制の構築を促進するため、市内中小企業の業態転換や新分野進出、生産性向上等の取組に対して補助する。 ②消耗品費、補助金 ③総事業費 6,174千円 消耗品費(トナー等) 174千円 補助金 6,000千円 500千円×12=6,000千円 ④市内に事業所、店舗等があり、現に営業を行っている中小企業または個人事業主	R7.5	R8.3
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	再生可能エネルギー導入事業者支援事業(物価高騰対応)	①光熱費等の高騰によるコストプッシュインフレである状況を踏まえ、事業所への再生可能エネルギーの導入を支援し、製品・サービスの価格への影響低減を図る。 ②補助金 ③補助金:1,000千円 ・太陽光発電:1,000千円[500千円(20千円/kW×25kW)×2件] ④市内事業者	R7.6	R8.3
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	スマート農業導入支援事(物価高騰対応)	①労働力不足が進み資材等の価格が高騰する中、低コスト・省力化を図るための農業機械の導入等に対し支援し、農業経営の安定を図る。 ②(1)稲作に係るスマート技術等を活用した低コスト・省力化に必要な機械・設備の導入経費に対する補助金 (2)農業用ドローンオペレーター資格の取得経費に対する補助金 ③補助金8,000千円 (1)税抜事業費の1/3以内、上限1,000千円/台 (2)税抜事業費の1/3以内、上限100千円/人 ④認定農業法人又は3農業者以上による共同利用者	R7.4	R8.3
12	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	園芸作物生産振興事業(物価高騰対応)	①農業生産資材の価格高騰が継続していることから、園芸作物生産基盤の整備に必要な施設や機械の導入に対して支援し、農業経営の安定を図る。 ②補助金 ③補助金7,200千円(内訳:ハウス等5,300千円、機械1,700千円、ダリア生産資材200千円) ④園芸作物の生産拡大を目指す農業者等、農業協同組合	R7.4	R8.3
13	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地方バス路線維持対策経費(運転士負担手確保支援事業費補助金分)	①運転士不足によりバス路線の維持が困難となってきたため、運転士等担い手確保が急務となっているバス事業者は、燃料費など物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境にあることから、担い手(運転士)確保に向けた取組に係る経費の一部を支援することにより、取組の早期着手、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金(事業者が行う運転士確保に向けた取組に係る経費の一部を補助する) ③補助対象経費3,815千円×1/2=1,907千円 ④秋田市内に主たる営業所等を有する乗合バス事業者	R7.10	R8.3
14	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	マイタウン・バス運行事業(運行維持費負担金物価高騰分)	①物価や燃料価格高騰の影響を受けるマイタウン・バス運行事業(郊外部廃止路線の代替交通運行事業)にかかる車両維持に要する費用の一部に充当し、安定的なマイタウン・バス運行事業の継続につなげ、市民等の移手段を維持・確保する。 ②車両維持に要する費用の高騰相当分(負担金) ③7年度車両維持費(西部線・北部線・南部線)予算額32,701千円-6年度車両維持費(西部線・北部線・南部線)予算額29,676千円=3,025千円 ④秋田市内に主たる営業所等を有する一般乗合旅客自動車運送事業者	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー事業者運行対策支援事業	①公共交通の再編にあたり、面的な移動手段を担うタクシー事業者は、運転士等担い手確保が急務となっているほか、燃料費など物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境にあることから、担い手(運転士)確保に向けた取組に係る経費の一部を支援することにより、取組の早期着手、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金(事業者団体が行う運転士確保に向けた取組に係る経費の一部を補助する) ③補助対象経費3,230千円×1/2=1,615千円 ④秋田市内に主たる営業所等を有する一般乗用旅客自動車運送事業を行うタクシー事業者によって構成される事業者団体	R7.4	R7.6
16	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費会計繰出金(給食物資高騰対応保護者負担軽減分(当初予算分))	①物価高騰下においても、保護者負担を増すことなく、これまでと同等の栄養バランス、量を確保した学校給食を提供するため、食材購入費のうち、物価高騰に伴う給食費改定増額分に充当する。 ②物価高騰による食材購入費(児童生徒分のみ、教職員分は除く)から保存食分を除いた額107,567千円 うち交付金対象:物価高騰による増額改定分:107,567千円 交付金対象外:保存食購入費超過分:478千円 ③小学校(13,045人×28円×190回)+中学校(6,696人×30円×190回) ※交付対象経費分 ④市立小中学校の児童生徒(19,741人)の保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
17	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費会計繰出金(給食物資高騰対応保護者負担軽減分(6月補正分))	①令和6年11月以降の米飯やその他生鮮食品に係る急激な価格上昇により適正な献立水準の維持が困難となっていることから、保護者負担を増すことなく、これまでと同等の栄養バランス、量を確保した学校給食を提供するため、食材購入費不足分を補填する。 ②物価高騰による食材購入費(児童生徒分のみ、教職員分は除く)から保存食分を除いた額110,178千円 うち交付金対象:食材購入費不足分:110,178千円 交付金対象外:保存食購入費超過分:400千円 ③小学校(13,045人×27円×190回)+中学校(6,696人×34円×190回) ※交付対象経費分 ④市立小中学校の児童生徒(19,741人)の保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3
18	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立大学法人運営費交付金(光熱費高騰対応)	①光熱費の価格高騰に直面する秋田公立美術大学の光熱費(電気、ガス、灯油、ペレット)の一部に充当し、安定的な管理・運営につなげる。 ②運営費交付金のうち光熱費の高騰相当分(令和7年度当初予算) ③【電気】 [7年度平均単価(4月～2月分)32円-3年度平均単価(4月～2月分)22円]×7年度使用量(4月～2月分)1,140,654=11,406,540円 【ガス】 [7年度平均単価(4月～2月分)154円-3年度平均単価(4月～2月分)131円]×7年度使用量(4月～2月分)85,181=1,959,163円 【灯油・ガソリン】 [7年度平均単価(4月～2月分)140円-3年度平均単価(4月～2月分)121円]×7年度使用量(4月～2月分)79,427=1,509,113円 【ペレット】 [7年度平均単価(4月～2月分)84円-3年度平均単価(4月～2月分)60円]×7年度使用量(4月～2月分)18,850=452,400円 合計 15,327,216円 ④公立大学法人秋田公立美術大学	R7.4	R8.3
19	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	観光施設維持管理等経費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する雄和観光施設および河辺公園施設の電気・ガス料金(灯油代)の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②指定管理料のうち電気料金、ガス料金および灯油料金の高騰相当分 ③電気3,135,783円+ガス469,080円+灯油81,282円=3,686,145円 (1)雄和観光施設 ・電気料金[7年度平均単価(4月～2月分)31円-3年度平均単価(4月～2月分)19円]×7年度使用量(4月～2月分)256,868kwh=3,082,416円 ・ガス料金 [7年度平均単価(4月～2月分)478円-3年度平均単価(4月～2月分)388円]×7年度使用量(4月～2月分)5,212m ³ =469,080円 ・灯油料金 [7年度平均単価(4月～2月分)110円-3年度平均単価(4月～2月分)87円]×7年度使用量(4月～2月分)3,534ℓ=81,282円 (2)河辺公園施設 ・電気料金[7年度平均単価(4月～2月分)38円-3年度平均単価(4月～2月分)35円]×7年度使用量(4月～2月分)17,789kwh=53,367円 ④雄和観光施設および河辺公園施設利用者	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
20	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	体育施設管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費の価格高騰に直面する体育施設の電気・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気およびガス料金の高騰相当分 ③電気23,952,150円+ガス1,288,248円=25,240,398円 ・電気料金 [7年度平均単価(4月～2月分)51円-3年度平均単価(4月～2月分)34円]×7年度使用量1,408,950kwh(4月～2月分)=23,952,150円 ・ガス料金 [7年度平均単価(4月～2月分)140円-3年度平均単価(4月～2月分)123円]×7年度使用量69,734m ³ (4月～2月分)=1,185,478円 ・プロパンガス料金 [7年度平均単価(4月～9月分)978円-3年度平均単価(4月～2月分)739円]×7年度使用量430m ³ (4月～2月分)=102,770円 ④体育施設利用者	R7.4	R8.3
21	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	にぎわい交流館等施設管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費の価格高騰に直面するにぎわい交流館の電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②指定管理料のうち電気料金の高騰相当分 ③電気料金[7年度平均単価(4月～2月分)34円-3年度平均単価(4月～2月分)24円]×7年度使用量(4月～2月分)634,386kwh=6,343,860円 ④にぎわい交流館利用者	R7.4	R8.3
22	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	秋田市ポートタワー・秋田港振興センター管理運営経費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する秋田市ポートタワーおよび秋田港振興センターの電気料金・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②指定管理料のうち電気・ガス料金の高騰相当分 ③電気10,914,408円+ガス948,784円=11,863,192円 ・電気料金 [7年度平均単価(4月～2月分)32円-3年度平均単価(4月～2月分)20円]×7年度使用量(4月～2月分)909,534kwh=10,914,408円 ・ガス料金 [7年度平均単価(4月～2月分)133円-3年度平均単価(4月～2月分)117円]×7年度使用量(4月～2月分)59,299m ³ =948,784円 ④秋田市ポートタワーおよび秋田港振興センター利用者	R7.4	R8.3
23	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	文化創造館管理運営経費(光熱費高騰分)	①光熱費の価格高騰に直面する秋田市文化創造館の電気・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気・ガス料金の高騰相当分 ③電気1,631,538円+ガス415,428円=2,046,966円 ・電気料[7年度平均単価(4月～9月分)35円-3年度平均単価(4月～2月分)26円]×7年度使用量(4月～2月分)181,282kwh=1,631,538円 ・ガス料金[7年度平均単価(4月～9月分)136円-3年度平均単価(4月～2月分)123円]×7年度使用量(4月～2月分)31,956m ³ =415,428円 ④秋田市文化創造館	R7.4	R8.3
24	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	秋田市民交流プラザ管理費(電気料金高騰分)	①光熱費の価格高騰に直面する秋田駅東西連絡自由通路および秋田駅東口駅前広場の電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金の高騰相当分 ③(1)3,377,022円+(2)1,098,516円=4,475,538円 (1)秋田駅東西連絡自由通路 ・通路電気料 [7年度平均単価(4月～2月分)29円-3年度平均単価(4月～2月分)19円]×7年度使用量(4月～2月分)318,619kWh=3,186,190円 ・通路屋根融雪電気料 [7年度平均単価(4月～2月分)32円-3年度平均単価(4月～2月分)30円]×7年度使用量(4月～2月分)95,416kWh=190,832円 (2)秋田駅東口駅前広場 ・広場融雪 [7年度平均単価(4月～2月分)38円-3年度平均単価(4月～2月分)26円]×7年度使用量(4月～2月分)91,543kwh=1,098,516円 ④秋田駅東西連絡自由通路および秋田駅東口駅前広場利用者	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
25	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	大森山動物園会計・動物園運営費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費の価格高騰に直面する大森山動物園の電気・ガス料金(灯油代)の一部に充当し、利用者への価格転嫁を防ぐ。 ②電気・ガス・灯油料金の高騰相当分 ③電気7,146,425円+ガス655,922円+灯油1,993,611円=9,795,958円 ・電気料金 {7年度平均単価(4月~2月分)30円-3年度平均単価(4月~2月分)20円}×7年度使用量(4月~2月分)650,538kWh=6,505,380円【高圧】 {7年度平均単価(4月~2月分)25円-3年度平均単価(4月~2月分)20円}×7年度使用量(4月~2月分)128,209kWh=641,045円【低圧】 ・ガス料金 {7年度平均単価(4月~2月分)3,507円-3年度平均単価(4月~2月分)1,662円}×6年度使用量(4月~2月分)118㎡=217,710円【小口】 {7年度平均単価(4月~2月分)490円-3年度平均単価(4月~2月分)419円}×7年度使用量(4月~2月分)6,172㎡=438,212円【大口】 ・灯油料金 {7年度平均単価(4月~2月分)125円-3年度平均単価(4月~2月分)101円}×7年度使用量(4月~2月分)11,493ℓ=275,832円【1ℓ未満】 {7年度平均単価(4月~2月分)121円-3年度平均単価(4月~2月分)100円}×7年度使用量(4月~2月分)81,799ℓ=1,717,779円【1ℓ以上6ℓ未満】 ④動物園施設利用者	R7.4	R8.3
26	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	秋田城跡歴史資料館管理費(光熱費高騰分)	①光熱費の価格高騰に直面する秋田城跡歴史資料館の電気・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気・ガス料金の高騰相当分 ③電気402,132円+ガス323,417円=725,549円 ・電気料金分 {7年度平均単価(4月~2月分)34円-3年度平均単価(4月~2月分)22円}×7年度使用量(4月~2月分)33,511kwh=402,132円 ・ガス料金分 {7年度平均単価(4月~2月分)146円-3年度平均単価(4月~2月分)109円}×7年度使用量(4月~2月分)8,741㎡=323,417円 ④秋田城跡歴史資料館利用者	R7.4	R8.3
27	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	美術館管理費(燃料費・光熱費高騰分)	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する千秋美術館の電気・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気・ガス料金の高騰相当分 ③電気5,995,633円+ガス1,576,071円=7,571,704円 ・電気料金 {7年度平均単価(4月~2月分)25円-3年度平均単価(4月~2月分)18円}×7年度使用量356,519kwh(4月~2月分)=5,995,633円 ガス料金 {7年度平均単価(4月~2月分)140円-4年度平均単価(4月~2月分)109円}×7年度使用量50,841㎡(4月~2月分)=1,576,071円 ④千秋美術館利用者	R7.4	R8.3
28	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	赤れんが郷土館管理費(光熱費高騰分)	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する赤れんが郷土館の電気・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気・ガス料金の高騰相当分 ③電気561,186円+ガス392,925円=954,111円 ・電気料金 {7年度平均単価(4月~2月分)34円-3年度平均単価(4月~2月分)25円}×7年度使用量(4月~2月分)62,354kwh=561,186円 ・ガス料金 {7年度平均単価(4月~2月分)165円-3年度平均単価(4月~2月分)134円}×7年度使用量(4月~2月分)12,675㎡=392,925円 ④秋田市立赤れんが郷土館利用者	R7.4	R8.3
29	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	民俗芸能伝承館管理費(光熱費高騰分)	①光熱費の価格高騰に直面する民俗芸能伝承館の電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金の高騰相当分 ③{7年度平均単価(4月~2月分)41円-3年度平均単価(4月~2月分)28円}×7年度使用量(4月~2月分)78,666kwh=1,022,658円 ④民俗芸能伝承館利用者	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
30	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	河辺岩見温泉交流センター管理運営費(燃料費・光熱水費高騰分)	①目的・効果 光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する河辺岩見温泉交流センター施設の電気料金・灯油代の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②交付金を充当する経費内容 電気料金・灯油代の高騰相当分 ③積算根拠 【電気代】{7年度平均単価(4月～2月分)28円-3年度平均単価(4月～2月分)21円}×7年度使用量(4月～2月分)190,235kwh=1,331,645円 ※平均単価は金額/使用量(小数点以下切捨て) ※実績がでていない月は見込みで積算 【灯油代】{7年度平均単価(4月～2月分)121円-3年度平均単価(4月～2月分)98円}×7年度使用量(4月～2月分)74,435ℓ=1,712,005円 計1,331,645円+1,712,005円=3,043,650円 ※平均単価は金額/使用量(小数点以下切捨て) ※実績がでていない月は見込みで積算 ④事業の対象 河辺岩見温泉交流センター施設利用者	R7.4	R8.3
31	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	斎場管理費(光熱費高騰分)	①光熱費の価格高騰に直面する秋田市斎場の電気料金およびガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金およびガス料金の高騰相当分 ③積算根拠 (7年度平均単価(4月～2月分)-3年度平均単価(4月～2月分))×7年度使用量(4月～2月分) ・電気料金:(37円-23円)×634,175KWh=8,878,450円 ・ガス料金:(148円-115円)×254,564㎡=8,400,612円 計 8,878,450円+8,400,612円=17,279,062円 ※平均単価は金額/使用量(小数点以下切捨て) ※実績がでていない月は見込みで積算 ④秋田市斎場利用者	R7.4	R8.3
32	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	西部地域コミュニティセンター管理運営費(光熱費高騰対応)	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する西部地域コミュニティセンターの電気料金、都市ガス料金、LPガス料金、灯油代の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、都市ガス料金、LPガス料金、灯油代の高騰相当分 ③(7年度平均単価(4月～2月分)-3年度平均単価(4月～2月分))×7年度使用量(4月～2月分) 【電気料金】(36円-29円)×94,375kWh=660,625円 【都市ガス料金】(165円-125円)×7,461㎡=298,440円 【LPガス料金】(2,489円-1,587円)×36㎡=32,472円 【灯油代】(125円-106円)×4,590ℓ=87,210円 計 660,625円+298,440円+32,472円+87,210円=1,078,747円 ※平均単価は金額/使用量(小数点以下切捨て) ※実績がでていない月は見込みで積算 ④西部地域コミュニティセンター(勝平、下浜、浜田、豊岩)利用者	R7.4	R8.3
33	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	新屋ガラス工房管理費(光熱費高騰対応)	①目的・効果 光熱費の価格高騰に直面する新屋ガラス工房の電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②交付金を充当する経費内容 電気料金の高騰相当分 ③積算根拠 {7年度平均単価(4月～2月分)31円-3年度平均単価(4月～2月分)21円}×7年度使用量(4月～2月分)277,715kWh=2,777,150円 ※平均単価は金額/使用量(小数点以下切捨て) ※実績がでていない月は見込みで積算 ④事業の対象 新屋ガラス工房利用者	R7.4	R8.3
34	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	北部地域コミュニティセンター等管理運営費(燃料費・光熱水費高騰分)	①目的・効果 光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する北部地域コミュニティセンター等の燃料費・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②交付金を充当する経費内容 都市ガス料金・灯油代の高騰相当分 ③積算根拠 (都市ガス料金) {7年度平均単価(4月～2月分)296円-3年度平均単価(4月～2月分)276円}×7年度使用量(4月～2月分)14,078㎡=281,560円(灯油代) {7年度平均単価(4月～2月分)121円-3年度平均単価(4月～2月分)104円}×7年度使用量(4月～2月分)14,735ℓ=250,495円 (都市ガス料金+灯油代)281,560円+250,495円=532,055円 ※平均単価は金額/使用量(小数点以下切捨て) ※実績がでていない月は見込みで積算 ④事業の対象 北部地域コミュニティセンター等(外旭川、将軍野、飯島、港北、寺内、⑥飯島南、金足、上新城、下新城、下新城交流センター)利用者	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
35	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	土崎みなと歴史伝承館管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①目的・効果 光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する土崎みなと歴史伝承館の電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②交付金を充当する経費内容 電気料金の高騰相当分 ③積算根拠 (電気代) 【7年度平均単価(4月～2月分)42円-3年度平均単価(4月～2月分)28円】×7年度使用量(4月～2月分)159,078kWh=2,227,092円 ※平均単価は金額/使用量(小数点以下切捨て) ※実績がでていない月は見込みで積算 ④事業の対象 土崎みなと歴史伝承館利用者	R7.4	R8.3
36	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	河辺地域コミュニティセンター等管理運営費(光熱水費高騰分)	①目的・効果 光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する河辺岩見三内地区コミュニティセンター施設の電気料金・灯油代の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②交付金を充当する経費内容 電気料金代の高騰相当分 ③積算根拠 【電気代】(7年度平均単価(4月～2月分)39円-3年度平均単価(4月～2月分)28円)×7年度使用量(4月～2月分)56,332kWh=619,652円 ※平均単価は金額/使用量(小数点以下切捨て) ※実績がでていない月は見込みで積算 ④事業の対象 河辺岩見三内地区コミュニティセンター施設利用者	R7.4	R8.3
37	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	雄和地域コミュニティセンター等管理運営費(光熱費・燃料費高騰分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う支援策として、介護保険施設等に対し、食材料費の一部を助成し施設の負担軽減を図る。 ②補助金(介護保険施設等における食材料費) ③補助単価 食材料費:5,000円×6,930人(199入所施設)=34,650,000円 1,650円×2,861人(138通所施設)=4,720,650円 手数料(口座振替手数料):263件 38,000円 事業費39,409千円(その他19,685千円は県補助) ※複合施設(入所・通所の両方)が27施設 ※対象施設で令和7年度中に新設、廃止があった場合は、月割りで交付となる。 ④介護保険施設等(310施設)	R7.4	R8.3
38	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	南部地域コミュニティセンター管理運営費(光熱費高騰対応)	①光熱費の価格高騰に直面する南部地域コミュニティセンターの都市ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②都市ガス料金の高騰相当分 ③(7年度平均単価(4月～2月分)-3年度平均単価(4月～2月分))×7年度使用量(4月～2月分) 【都市ガス料金】(181円-134円)×12,771㎡=600,237円 ※平均単価は金額/使用量(小数点以下切捨て) ※実績がでていない月は見込みで積算 ④南部地域コミュニティセンター(大住、仁井田)利用者	R7.4	R8.3
39	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	東部地域コミュニティセンター管理運営費(光熱費・燃料費高騰分)	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する東部地域コミュニティセンターの電気料金・都市ガス料金・LPガス料金・灯油代の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金・都市ガス料金・LPガス料金・灯油代の高騰相当分 ③(7年度平均単価(4月～2月分)-3年度平均単価(4月～2月分))×7年度使用量(4月～2月分) 【電気料金】(37円-35円)×133,190kWh=266,380円 【都市ガス料金】(153円-133円)×11,647㎡=232,940円 【LPガス料金】(1,782円-1,781円)×71㎡=71円 【灯油代】(122円-105円)×11,889ℓ=202,113円 計 266,380円+232,940円+71円+202,113円=701,504円 ※平均単価は金額/使用量(小数点以下切捨て) ※実績がでていない月は見込みで積算 ④東部地域コミュニティセンター(旭川、東、明徳、太平、下北手、桜)利用者	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
40	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	中央地域コミュニティセンター管理費(燃料費・光熱費高騰対応)	①目的・効果 燃料費・光熱費の価格高騰に直面する中央地域の各地区コミュニティセンターの灯油代および電気料金・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②交付金を充当する経費内容 灯油代、電気料金・ガス料金の高騰相当分 ③積算根拠 【灯油代】 [7年度平均単価(4月～2月分)122円-3年度平均単価(4月～2月分)88円]×7年度使用量(4月～2月分)6,359L=216,206円 【電気料金】 [7年度平均単価(4月～2月分)36円-3年度平均単価(4月～2月分)32円]×7年度使用量(4月～2月分)249,954kWh=999,816円 【ガス料金】 [7年度平均単価(4月～2月分)148円-3年度平均単価(4月～2月分)117円]×7年度使用量(4月～2月分)52,565m ³ =1,629,515円 ※平均単価は金額/使用量(小数点以下切捨て) ※実績がでない月は見込みで積算 ④事業の対象 中央地域各地区コミュニティセンター(楡山、茨島、泉、八橋、旭北、保戸野、川尻、旭南)利用者	R7.4	R8.3
41	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	病院法人運営費負担金等(物価高騰対策分)	①エネルギー価格の高騰の影響を受けている地方独立行政法人市立秋田総合病院に対し、物価高騰に伴う支援策として、地方独立行政法人法に基づく運営費交付金を交付し、地域の中核的な医療施設として、利用者へ安定的に医療を提供する。 ②交付金 ③エネルギー価格高騰影響額(ガス・重油・電気分) ガス分15,988千円、重油分674千円、電気分4,020千円 計20,682千円(各月の高騰額の積上げにより算定※10月8日時点の積算のため今後変動あり) ④地方独立行政法人市立秋田総合病院	R8.3	R8.3
42	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等物価高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う支援策として、障害者支援施設等に対し、食材料費の一部を助成し施設の負担軽減を図る。 ②補助金(障害者支援施設等における食材料費) ③補助単価 食材料費:5,000円×30人(1入所施設)=150,000円 3,300円×969人(49入所施設)=3,197,700円 1,650円×3,088人(163通所施設)=5,095,200円 手数料(口座振替手数料):99件 15,000円 事業費8,458千円(その他4,221千円は県補助) ※対象施設で令和7年度中に新設があった場合は、月割りでの交付となる。 ④障害者支援施設等(455施設)	R7.11	R8.3
43	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	老人福祉施設物価高騰対策事業(介護保険施設物価高騰対策事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う支援策として、介護保険施設等に対し、食材料費の一部を助成し施設の負担軽減を図る。 ②補助金(介護保険施設等における食材料費) ③補助単価 食材料費:5,000円×6,930人(199入所施設)=34,650,000円 1,650円×2,861人(138通所施設)=4,720,650円 手数料(口座振替手数料):263件 38,000円 事業費39,409千円(その他19,685千円は県補助) ※複合施設(入所・通所の両方)が27施設 ※対象施設で令和7年度中に新設、廃止があった場合は、月割りでの交付となる。 ④介護保険施設等(310施設)	R7.11	R8.3
44	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	老人福祉施設物価高騰対策事業(軽費老人ホーム物価高騰対策事業)	①物価高騰に伴う支援策として、軽費老人ホームに対し、食材料費の一部を助成し施設の負担軽減を図る。 ②補助金(軽費老人ホームにおける食材料費) ③補助単価 食材料費: 5,000円×340人=1,700,000円 手数料(口座振替手数料):9件 2,000円 事業費1,702千円(その他850千円は県補助) ④軽費老人ホーム(9施設) ※介護保険法における特定施設1施設分除く	R7.4	R8.3
45	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	老人福祉管理費(いこいの家維持管理経費)(燃料費・光熱水費高騰対応分)	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面するいこいの家の維持管理のために必要な経費 ②燃料費および光熱費 ③1,485,848円 燃料費 R7単価とR3単価の差額×数量 電気(37円/kWh-30円/kWh)×67,578kWh=473,046円 都市ガス(968円/m ³ -673円/m ³)×3m ³ =885円 プロパンガス(1,561円/m ³ -1,186円/m ³)×41.7m ³ =15,637円 重油代(110円-93円)×11,540kg=196,180円 灯油代(101円-56円)×17,780kg=800,100円 ④老人いこいの家(3館)利用者	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
46	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	放課後子ども教室推進事業(児童館等の燃料費・光熱費等高騰対応)	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する電気料金、ガス料金、燃料費の一部に充当し、児童館等(38)の運営を継続する。 ②電気料金、ガス料金、燃料費(灯油代)の高騰相当分 ③積算根拠 11,859,210円 【電気】{7年度平均単価(4月～2月分)38円-3年度平均単価(4月～2月分)34円}×7年度使用量(4月～2月分)263601=1,054,404円 【灯油】{7年度平均単価(4月～2月分)121円-3年度平均単価(4月～2月分)102円}×7年度使用量(4月～2月分)24,754×=470,326円 【LPガス】{7年度平均単価(4月～2月分)683円-3年度平均単価(4月～2月分)526円}×7年度使用量(4月～2月分)1,256=197,192円 【都市ガス】{7年度平均単価(4月～2月分)1,667円-3年度平均単価(4月～2月分)940円}×7年度使用量(4月～2月分)13,944=10,137,288円 ④児童館等	R7.4	R8.3
47	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	児童福祉施設管理費(公立保育所の燃料費・光熱費等高騰対応)	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する公立保育所の電気料金、ガス料金、燃料費の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、灯油代、ガス代の高騰相当分 ③積算根拠 【電気】※内税単価 {7年度平均単価(4月～8月分)40円-3年度平均単価(4月～2月分)32円}×7年度使用量(4月～2月分)239,162=1,913,296円 【灯油】※税抜単価 {7年度平均単価(4月～9月分)113円-3年度平均単価(4月～2月分)96円}×7年度使用量(4月～2月分)31,398×(1+税率10%)=587,142円 【LPガス】※内税単価 {7年度平均単価(4月～9月分)689円-3年度平均単価(4月～2月分)636円}×7年度使用量(4月～2月分)1,903=100,859円 【都市ガス】※内税単価 {7年度平均単価(4月～9月分)192円-3年度平均単価(4月～2月分)164円}×7年度使用量(4月～2月分)2,121=59,388円 ④公立保育所	R7.4	R8.3
48	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街・地域中小企業団体等消費拡大支援事業(物価高騰対応)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内商店街、商工団体および市内の中小企業者で構成される団体等に対して支援を行うことにより、市民の消費を喚起し地域経済の活性化を図る。 ②補助金 ③総事業費 7,000千円 補助金 商店街振興組合等 2,000千円×1件=2,000千円 商店街等 1,000千円×4件=4,000千円 加算分 1,000千円×1件=1,000千円 ④秋田市商店街連盟に加入する商店街、秋田市商店街連盟、秋田商工会議所、河辺雄和商工会、市内の中小企業者等で構成される団体等	R7.10	R8.3
49	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	清酒製造業者原料米高騰対応支援事業(物価高騰対応)(国のR6補正予算分)	①日本酒の原料である酒造好適米および加工用米の高騰により、原材料費の負担が急激に増加し負担の上昇分を価格転嫁等による事業者の自助努力で対応することが困難であり、厳しい経営が見込まれる清酒製造業者への影響緩和策として、補助金を交付する。 ②補助金 ③総事業費 102,065千円 補助金 102,065千円 ④市内に本社を有する清酒製造業者	R8.1	R8.3
50	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	清酒製造業者原料米高騰対応支援事業(物価高騰対応)(国のR7予備費分)	①日本酒の原料である酒造好適米および加工用米の高騰により、原材料費の負担が急激に増加し負担の上昇分を価格転嫁等による事業者の自助努力で対応することが困難であり、厳しい経営が見込まれる清酒製造業者への影響緩和策として、補助金を交付する。 ②補助金 ③総事業費 102,065千円 補助金 102,065千円 ④市内に本社を有する清酒製造業者	R8.1	R8.3
51	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小学校管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する秋田市立小学校の電気料金、ガス料金、燃料費の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、ガス料金、燃料費の高騰相当分 ③(7年度平均単価-3年度平均単価)×7年度使用量 電気料金:(41円-27円)×5,229,609kwh=73,214,526円 ガス料金:(176円-149円)×271,335m ³ =7,326,045円 燃料費(灯油等):(117円-103円)×622,236L=8,711,304円 燃料費(プロパンガス):(1,885円-1,337円)×123.2m ³ =67,513円 ④秋田市立小学校児童	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
52	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	中学校管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する秋田市立中学校の電気料金、ガス料金、燃料費の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、ガス料金、燃料費の高騰相当分 ③(7年度平均単価-3年度平均単価)×7年度使用量 電気料金:(37円-26円)×2,725,842kwh=29,984,262円 ガス料金:(143円-137円)×317,458m ³ =1,904,748円 燃料費(灯油等):(117円-105円)×326,946L=3,923,352円 ④秋田市立中学校生徒	R7.4	R8.3
53	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校給食センター管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①目的・効果 光熱費の価格高騰に直面する雄和学校給食センターの電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②交付金を充当する経費内容 電気料金の高騰相当分 ③積算根拠 [7年度平均単価(4月~2月分)42円-3年度平均単価(4月~2月分)22円]×7年度使用量(4月~2月分)117,565kwh=2,351,300円 ※平均単価は金額/使用量(小数点以下切捨て) ※実績がでていない月(10月~2月)は見込みで積算 ④事業の対象 雄和学校給食センター利用児童生徒	R7.4	R8.3
54	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小学校スクールバス運行経費(燃料費高騰分)	①目的・効果 燃料費の物価高騰に直面する小学校スクールバスの軽油代の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②交付金を充当する経費内容 軽油代の高騰相当分 ③積算根拠 [7年度平均単価(4月~2月分)153円-3年度平均単価(4月~2月分)136円]×7年度使用量(4月~2月分)6,216ℓ=105,672円 ④事業の対象 市立小学校スクールバス利用児童	R7.4	R8.3
55	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	中学校スクールバス運行経費(燃料費高騰分)	①目的・効果 燃料費の物価高騰に直面する中学校スクールバスの軽油代の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②交付金を充当する経費内容 軽油代の高騰相当分 ③積算根拠 [7年度平均単価(4月~2月分)153円-3年度平均単価(4月~2月分)137円]×7年度使用量(4月~2月分)2,258ℓ=36,128円 ④事業の対象 市立小学校スクールバス利用生徒	R7.4	R8.3
56	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	土崎みなと会館管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱水費および燃料費の価格高騰に直面する土崎みなと会館の電気、ガスの一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②交付金を充当する経費内訳:電気、ガスの高騰相当分 ③電気(39円-34円)×3,090=15,450円 ガス(212円-193円)×426m ³ =8,094円 ④土崎みなと会館利用者	R7.4	R8.3
57	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	将軍野高齢者学習センター管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱水費および燃料費の価格高騰に直面する将軍野高齢者学習センターの電気、ガスおよび灯油代の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気、ガスおよび灯油代の高騰相当分 ③電気(37円-33円)×2,977=11,908円 ガス(542円-390円)×30m ³ =4,560円 灯油(122円-102円)×651ℓ=13,020円 ④将軍野高齢者学習センター利用者	R7.4	R8.3
58	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	社会教育バス運行経費(燃料費高騰分)	①燃料費の価格高騰に直面する社会教育バスの軽油代の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②軽油代の高騰相当分 ③軽油代:(155円-136円)×5,457ℓ=103,683円 ④社会教育バス利用者	R7.4	R8.3
59	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	自然科学学習館管理費(燃料費高騰分)	①目的・効果 燃料費の物価高騰に直面する自然科学学習館バスの軽油代の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②交付金を充当する経費内容 軽油代の高騰相当分 ③積算根拠 [7年度平均単価(4月~2月分)153円-3年度平均単価(4月~2月分)137円]×7年度使用量(4月~2月分)2,400ℓ=38,400円 ④事業の対象 自然科学学習館バス利用者	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
60	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	太平山自然学習センター管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する太平山自然学習センターの電気料金およびガス・軽油代等の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、ガス料金、軽油代等の高騰相当分 ③〔7年度平均単価(4月～2月分)－3年度平均単価(4月～2月分)〕×7年度使用量(4月～2月分) 電気料金：(36円－22円)×241,005kwh=3,374,070円 ガス料金：(398円－290円)×16,276㎡=1,757,808円 軽油代等：(166円－152円)×3,234.8ℓ=45,287円 ④太平山自然学習センター利用者	R7.4	R8.3
61	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	明德館管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する中央図書館明德館の電気料金、ガス料金、燃料費の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、ガス料金、燃料費の高騰相当分 ③〔7年度平均単価－3年度平均単価〕×7年度使用量 電気料金：(34円－24円)×336,675kwh=3,366,750円 ガス料金：(183円－157円)×24,148㎡=627,848円 燃料費：(90円－77円)×62,628L=814,164円 ④秋田市立中央図書館明德館利用者	R7.4	R8.3
62	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	土崎図書館管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費の価格高騰に直面する土崎図書館の電気料金およびガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、ガス料金の高騰相当分 ③〔7年度平均単価(4月～2月分)－3年度平均単価(4月～2月分)〕×7年度使用量(4月～2月分) 電気料金：(33円－23円)×82,098kwh=820,980円 ガス料金：(148円－119円)×10,434㎡=302,586円 ④土崎図書館利用者	R7.4	R8.3
63	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	新屋図書館管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費の価格高騰に直面する新屋図書館の電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金の高騰相当分 ③〔7年度平均単価(4月～2月分)－3年度平均単価(4月～2月分)〕×7年度使用量(4月～2月分) 電気料金：(45円－25円)×69,116kwh=1,382,320円 ④新屋図書館利用者	R7.4	R8.3
64	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	雄和図書館管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費の価格高騰に直面する雄和図書館のガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②ガス料金の高騰相当分 ③〔7年度平均単価(4月～2月分)－3年度平均単価(4月～2月分)〕×7年度使用量(4月～2月分) ガス料金：(323円－242円)×2,424㎡=196,344円 ④雄和図書館利用者	R7.4	R8.3
65	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	秋田商業高等学校管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する秋田商業高等が学校の電気料金、灯油代、ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、灯油代、ガス料金の高騰相当分 ③〔7年度平均単価－3年度平均単価〕×7年度使用量 電気料金：(31円－24円)×246,333kwh=1,724,331円 燃料費：(136円－116円)×17,697L=353,940円 ガス料金：(151円－142円)×9,868㎡=88,812円 ④秋田商業高等学校利用者	R7.4	R8.3
66	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	御所野学院高等学校管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する御所野学院高等学校の電気料金、ガス料金、燃料費の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、ガス料金、燃料費の高騰相当分 ③〔7年度平均単価－3年度平均単価〕×7年度使用量 電気料金：(34円－24円)×135,760kwh=1,357,600円 ガス料金：(270円－194円)×333㎡=25,308円 燃料費(灯油)：(112円－100円)×24,173L=290,076円 燃料費(ペレット)：(76円－60円)×24,050Kg=384,800円 ④秋田市立御所野学院高等学校利用者	R7.4	R8.3
67	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	秋田公立美術大学附属高等学院管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する秋田公立美術大学附属高等学院の電気料金、灯油代、ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、灯油代、ガス料金の高騰相当分 ③〔7年度平均単価－3年度平均単価〕×7年度使用量 電気料金：(31円－22円)×106,719kwh=960,471円 燃料費：(118円－103円)×9,700L=145,500円 ガス料金：(382円－335円)×57㎡=2,679円 ④秋田公立美術大学附属高等学院利用者	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
68	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	中心市街地消費喚起事業(物価高騰対応)	①原材料や電気・ガスなどの高騰により売上減少等の影響を受けている事業者を支援するため、中心市街地ににぎわいを形成する販促イベントに対し、その費用の一部を補助する。 ②補助金 ③イベント開催費用 ④商店街・商業施設等	R8.1	R8.3